

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	第4期登別市障がい者支援計画（案）		
意見の募集期間	令和6年2月1日（木）から令和6年3月1日（金）まで		
担当グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		
意見提出者数	2人		
意見件数	5件		
提出された意見の概要と市の考え方			
【分類欄について】			
A：意見を案に反映したもの			
B：意見を既に案に盛り込んでいるもの			
C：意見を今後の参考とするもの			
D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	精神障害者の項目をもっと深く検討してはどうでしょうか。精神障害を持っている方の問題があります。昨今、精神障害をお持ちの方が犯罪に巻き込まれる、加害をするという事例があります。このような報道にふれるに登別市においても問題提起をする必要性を感じます。この案だけでは内容が不十分で今後検討加筆をしていくにしても問題提起が必要だと思いました。また、精神障害をお持ちの方が孤立してしまい病状を悪化させることも多いのではないのでしょうか。心の病もそうですが、精神障害をお持ちの方の地域参画、就業、学校との関わりなど検討すべき点はあるように思います。	市としましても、精神に障がいのある人の社会参加は、地域共生社会の推進のために重要であると考えております。 本計画では、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を設置して長期入院患者の地域移行等を進めていくこととしており、頂戴しましたご意見も参考にしながら、関係機関と連携して取り組みを進めてまいります。 また、孤立に関しましては、孤独・孤立が精神障がいを複雑化・深化させてしまう性質があることから、地域（社会）において「つながり」を強くするための取り組みも併せて進めてまいります。	C
2	計画案が、年号になっているので、西暦で表示して頂きたい。理由は、何年前に検討されていたのか、何年後の予測なのか西暦だと分かりやすい。	本計画を構成する3つの計画うち、障がい福祉計画と障がい児福祉計画は、国の基本指針に即して策定することとされており、同指針が年号（和暦）を採用していることから、本計画も年号（和暦）を採用しております。 頂戴したご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	C
3	障がいは、人生の最後は必ず訪れる可能性があります、障がいに対して、若い時、障がいを体験していなければ、日常考えることがないので、「キャッチコピー」で必ず訪れることが考えられることをアピールしてはどうでしょうか。	キャッチコピーではありませんが、本計画は「障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら生活できる地域社会の実現」という基本理念を掲げております。 障がいは誰にでも起こりうる、というご指摘については、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	C

4	<p>歯科予防について、最近歯周病が心筋梗塞、肺炎、糖尿病、認知症いろいろな病気の原因になっていることが分かってきていますので、市民に北欧の歯科予防の方法を伝えていただきたいと思います。私の通院している歯科医院では、予防歯科の診察時間が約1時間かかります、このくらいの時間をかけなければ歯科予防とは言えないと思います。医療費削減、自分の歯を守るためにも、北欧式歯科予防方法を検討してください。参考までに本の紹介します。「歯を守りなさい」 長谷川嘉哉</p>	<p>歯科予防について、市では節目年齢の方を対象とした歯周病検診を実施しているほか、乳幼児を対象とした親子むし歯予防教室やフッ素塗布事業、障がいのある人を対象とした歯科健康教室、後期高齢者を対象とした歯科健診など、歯科領域の各種疾患予防を目的に、生涯を通した切れ目のない歯科検診・健診の実現に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>ご意見として頂戴しました歯周病に限らず、様々な疾病が原因となって障がいを抱えることがありますので、引き続き、保健事業を所管する部署等と連携して、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む意識の醸成を図るとともに、障がいの原因となりうる疾病の早期発見、早期治療及び早期療育に努めてまいります。</p>	D
5	<p>パブコメの意見の記入がとてもしづらいです、環境のパブコメ記入はしやすいので、検討をお願いします。</p>	<p>記入フォームの見直し等について、ご意見をより記入しやすいものとするよう検討してまいります。</p>	C